

令和7年12月11日

都市戦略整備委員会資料

都市戦略局 都市再生企画課

## 八幡東柔剣道場跡地の売却方針の変更について（報告）

八幡東柔剣道場跡地については、令和2年度に福岡ひびき信用金庫（以下、「ひびしん」）からの取得要望を受け、同社に売却する方針としていましたが、令和7年11月25日付で「ひびしん」が要望を取り下げる意向を示したことを受け、同社に売却する方針を取りやめます。

### 1 「ひびしん」の要望と市の対応方針

（1）要望日 令和2年6月25日

（2）内容

創業以来、約100年営業を続けてきた現在の場所で、村野藤吾建築を残したまま本部機能を拡充（※）するため、隣接する八幡東柔剣道場の用地を取得したい。

※ 八幡本店と三萩野支店に分散する本部機能を集約・機能向上を図ること

（3）市の対応方針

当該跡地を「ひびしん」に売却する方針で同社と協議を進める。

### 2 「ひびしん」からの要望取り下げの内容

- ・ 現在の本店建物は、増築・改修を行うには問題点が多いことから、本部機能の拡充を断念し、現状維持することとした。
- ・ このため、八幡東柔剣道場跡地の取得要望を取り下げる。
- ・ なお、本部機能の拡充は、黒崎支店用地に建設するビルで対応する。

### 3 今後の対応

八幡東柔剣道場跡地を「ひびしん」に売却するという当初方針を取りやめる。

## 八幡東柔剣道場跡地周辺地図

